

平成29年10月16日
九州電力株式会社

当社電線類に関する道路占用許可の申請漏れを確認し適正化を図っています

- － 電柱約12万本分の申請漏れを確認し、平成29年度中には全て適正化を予定 －

当社が所有する電柱や電線類を道路上に施設する際に道路占用許可の申請が必要です。その申請には、当社が電柱と電線類を施設する際の申請（以下：一次占用）と他社の電柱に当社の電線類のみを施設する際の申請（以下：二次占用）があります。（別紙参照）

一次占用手続きが必要な約73万本については全て適正に申請しておりましたが、二次占用手続きについて一部申請漏れが判明したため調査をした結果、二次占用している約23万本のうち約12万本の申請が漏れていたことを確認しました。

ご迷惑をおかけいたしました道路管理者さまほか関係者の皆さまに対し、深くお詫び申し上げます。

申請漏れを確認できたものから道路管理者さまとの協議を行っており、9月末時点で約12万本のうち、約4万本は適正化まで全て完了し、残りの約8万本についても、現在、協議・申請手続きを進めています。平成29年度中には適正化が完了するよう取り組んでおります。

今回の原因は、申請の必要性を十分に理解せず業務運営を行ってきたためと考えています。同様の事例を発生させないよう、社内マニュアルの再徹底や教育を行い、適切な業務運営に努めてまいります。

〔県別本数内訳〕

（単位：万本）

県名	一次占用 〔全て適正〕	二次占用		申請漏れ	適正化状況（9月末現在）	
					適正化完了	協議・申請手続き中
福岡	25.4	9.5	(6.3)	3.1	1.0	2.2
佐賀	4.3	1.4	(0.4)	1.0	1.0	0
長崎	5.6	2.1	(0.7)	1.4	0	1.4
大分	7.3	2.1	(0.6)	1.5	0.1	1.4
熊本	8.1	2.3	(1.0)	1.4	0.2	1.2
宮崎	7.6	2.8	(1.0)	1.8	1.5	0.2
鹿児島	14.6	2.8	(0.8)	2.0	0	2.0
合計	72.9	23.0	(10.9)	12.1	3.7	8.4

※（）内は、適正に申請している本数を記載しています

※ 端数処理の関係で合計値が一致していないものがあります

以上

ずっと先まで、明るくしたい。

「快適で、そして環境にやさしい」
そんな毎日を子どもたちの未来につなげていきたい。
それが、私たち九州電力の願いです。